

R6 地域こん談会まとめ

案件番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1	亀岡地区 東部自治会	亀園線の市街化未整備区間と交差する東西の一方通行(自転車を除く)の自転車用の道路標識について 1. 亀園線の市街化未整備区間は東西の一方通行の道路より優先すると一般的に理解されている。 2. ところが、一方通行(自転車を除く)を逆向きに走行する自転車への道路標識は無い為、道交法上ではどちらが優先とも言えない(亀岡警察署に確認済)。 3. 亀園線の市街化未整備区間を優先道路と思い運転している人の認識と、道交法状の解釈が異なっており、極めて危険な状態となっている。 4. 本来なら、自転車に対する正式な道路標識を設置して、どちらが優先かを明確にすべきだが、公安委員会では一方通行の逆向き自転車に対する道路標識は設置しない方針とのことで、取り急ぎ安全確保の為、亀岡市に何らかの道路標識(斜線の停止線等)の設置をお願いしたい。	一方通行を逆向きに走行する自転車の交差点での安全対策として、亀岡警察署と協議の上、路面標識(自転車とまれ)等の設置を協議しながら検討したいと考えています。 (一方通行の入口は、停止指導線の設置は不可(亀岡警察署確認)) 路面標示で安全面を確保したいと考えています。	まちづくり 推進部長	②実施予定	年度内完成で実施予定です。
2	亀岡地区 東部自治会	子ども見守り隊活動について 毎週水曜日は「地域子ども出迎えデー」(地域の子もたちを地域で守ろう) 1、4月1学期の下校予定時刻表発行が遅く自治会の担当者が混乱した 2、下校時刻変更等についての連絡手順を明確にしてほしい 3、本活動の総合的な窓口はどこか(自治会、小・中学校、教育委員会)	1. 東部自治会を校区とする小学校に問い合わせたところ、新年度の下校時刻に係る教育課程については、4月以降にならないと確定をしない現状のなか、昨年度は3月に予定として学校だよりに掲載したが、結局4月に修正し混乱をしたことを踏まえ、本年は、4月の始業式の学校だよりで周知したとのことです。 ただし、今年度においても、3月の学校だよりにおいて、4月の第2週目までの下校時刻予定は周知し、以降の予定は、4月始業式に渡す学校だよりに掲載する旨は事前にお知らせをしているところです。今後も情報の輻輳により混乱を避けるため、確定後速やかにお知らせできるよう努めます。 2. 過去における下校時刻の変更事例については、下校時に雷や大雨で児童の安全のため学校に待機させるケースがありました。急な事案による変更のため、児童の安全を最優先しつつ、保護者への連絡も急務となっています。また、自治会への連絡については、自治会が閉まっている日もあり困難な現状があります。つきましては、児童の安全の確保について御理解いただき、不明な場合は、学校にお問い合わせいただく等のご協力をお願いします。 3. 「地域子ども出迎えデー」の活動については、教育委員会が窓口です。学校安全対策事業の一環として、教育委員会が主に啓発活動を行い、自治会、学校、PTAが協力し、地域の子もたちを地域で守るべく活動を進めていただいています。 また、教育委員会が実施している学校安全対策事業としては、各学校への安全対策協力員の配置や通学路の安全対策がありますが、その他にも学校や地域独自の見守り活動を実施していただいているケースもあり、それぞれの地域の実情や活動内容に応じて、多様な実施主体による取組が行われています。 いずれにしても、自治会、学校、PTA、教育委員会が引き続きしっかりと連携を図り、地域全体で子どもたちの安全を守っていくことが重要であると考えます。	教育部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです

R6 地域こん談会まとめ

		【質問等】 予定が確定した時点でお知らせするということが、今の体制では問題があるのではないか。 学校にも都合があると思うが、早めに正確な計画を立てることが重要であると認識しているが、その点について意見を聞きたい。	児童の安全を守るための活動ですので、下校時刻が分からなければ見守り隊活動が実施できないため、下校時刻を正確に伝えることが肝であると認識しています。今後、どのような形で正確な情報を周知していくべきか、改めて学校と協議していきます。	教育部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです
		【質問等】 下校時間に変更等がある際には、SNS等を活用するなどして早期に情報発信はできないか。	学校での急なカリキュラムの変更等の場合は、地元の方と相互に調整を図り、近年導入した学校連絡アプリなどを活用することも視野に入れて、正確な情報をできる限り早く伝える方法を検討していきます。	教育部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです
		【質問等】 子ども見守り隊活動について 毎週水曜日は「地域子ども出迎えデー」(地域の子どもたちを地域で守ろう) 1、4月1学期の下校予定時刻表発行が遅く自治会の担当者が混乱した 2、下校時刻変更等についての連絡手順を明確にしてほしい 3、本活動の総合的な窓口はどこですか(自治会、小・中学校、教育委員会)	学校連絡のアプリについては、「テトル」というアプリを取り入れています。このアプリでは保護者の方に対して文書等を配布するなど教師の負担を軽減しながら、今回の議題の下校時刻に関する情報等をできるだけ早く保護者の方に伝えられるよう工夫することと併せて、今後の方向性を示せるように検討していきたいと思います。	教育長 (教育部長)	③検討	こん談会時の回答のとおりです
3	亀岡地区 東部自治会	古世親水公園の整備について 1. 昨年の地域懇談会で話題になった北古世町親水公園の整備について 2. 水路の藻が生える件は対応頂いた。 3. 洗濯場の屋根の撤去についての方針を教えてください。 4. 市民の憩いの場としての公園として再整備計画を昨年お願いした件について計画案を提示して頂きたい。	洗濯場の屋根については、湧水のある公園として、豊かな水を印象づけるために、平成17年に修景整備として設置したものであり、現在のところ撤去する計画はありません。 なお、昨年度から要望いただいている当公園の再整備については、令和7年度から計画し、令和8年度に工事着手予定でありますので、今後、整備計画を検討する際は、地元の皆様と協議させていただきたいと考えています。	まちづくり 推進部全 国都市緑 化フェア担 当部長	②実施予定	洗濯場の屋根につきましては、こん談会時の回答のとおりです。 当公園の再整備については、令和9年度に実施設計を行い、令和10年度に工事着手の予定としております。今後、実施設計を行うにおいては、地元の皆様と協議させていただきたいと考えています。

R6 地域こん談会まとめ

4	亀岡地区 東部自治会	相続登記の義務化について (要旨) ○既に相続登記漏れとなっている土地の持ち主を正常化する仕組みを作してほしい。 ○書類や資産情報を集めるための時間とお金を使わなくてもよい仕組みを作してほしい。	1 相続登記時に、必要な戸籍又は固定資産関連の書類等をスムーズにご準備いただけるよう、「おくやみ窓口」をはじめ、市民課及び税務課の職員が連携して対応しています。市民課の窓口を拠点として、相談内容に応じて税務課職員が市民課窓口で説明し、必要な書類をご案内するという流れで対応しています。 2 ご指摘のとおり、固定資産の共有物件については代表者にしか納税通知は発行していません。また、非課税物件しか所有していない方には、納税通知書は発行していませんので、納税通知書だけでは全ての所有物件を把握できず相続登記が漏れてしまうことも考えられます。今後、納税通知書を発行する際に、制度の周知も含めて対応していきます。 法務局では所有者ごとに不動産を集約した情報について現状把握できませんが、被相続人が所有している全ての土地・家屋を把握するため、市役所の税務課で管理している固定資産課税台帳の名寄帳が有効であると考えています。この名寄帳についても、市民の方に周知をしていくなかで、十分な広報等ができていない現状がありますので、周知方法等について今後検討していきます。 3 法定相続情報一覧図は被相続人と相続人の関係が一覧になった書類であり、必要書類をそろえ、一度自分で図を作成したうえで法務局に申出いただきますと、相続に関する手続きで戸籍謄本の束を何度も用意して提出する必要がなく、この法定相続情報一覧図の写しの必要数を無料で発行してもらえます。 また、評価証明書は年度、所有者ごとに300円の手数料が必要となりますが、法務局で「評価証明交付依頼書」を発行していただければ、申請書に添付いただくことで評価証明書を無料で発行することができます。これらの制度につきましても、市民の方に周知を図っていき、費用負担の軽減につなげていきます。	市民生活 部長	①実施	○以下の方法にて周知を実施 ・相続登記義務化周知ポスター・無料の法定相続情報一覧図案内ポスターの掲示やチラシを配架 ・おくやみハンドブックに、相続登記の義務化と無料の法定相続情報一覧図について記載、おくやみ窓口での案内 ・相続登記義務化・名寄帳について、 ・広報かめおか ・亀岡市ホームページ ・亀岡市Facebook への掲載 ○登記に係る評価証明請求時、被相続人等の全資産が必要かどうかの声掛けを実施 ○来年度、納税通知書送付時の制度周知方法検討
5	亀岡地区 東部自治会	こん談事項 上矢田町四軒屋民家の浸水について 1.上矢田町の民家において前の市道の側溝がたびたび溢れて家屋が浸水する。 2.上記側溝は府道枚方亀岡線の側溝から分岐して市道の側溝として流れているが、府道側溝よりも市道側溝のほうが流量が多い。 3.上記民家は市道側溝よりも地盤が低い為、市道側溝が溢れると浸水する。 4.市道側溝の改良をお願いしたい。	当該路線の道路側溝については、府道からの側溝に接続されており、用水路を兼ねていることからかんがい期には、用水と府道からの雨水が流れ、流量が多くなり、側溝が溢れて家屋への浸水がみられており、以前から、家屋への浸水防止のため、横断側溝の設置等の対策を講じてきました。今後については、用水路を兼ねており、隣接する田畑もあることから、民家の地盤に合わせて側溝及び道路面を下げることは出来ないことから、家屋の前に新たな側溝を設ける等の排水対策を、自治会及び隣接の方々のご意見をお伺いしながら検討します。	まちづくり 推進部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
		【質問等】 府道の側溝部分に構造的に問題があるのではないかと。	府道からの分水の地点については、京都府と早急に調整し、側溝の構造の確認を行うなど京都府立ち会いのもと、対応していきます。	まちづくり 推進部長	⑥その他	府道工事において、地元協議の上で施工されていることを確認しました。

R6 地域こん談会まとめ

その他意見等	亀岡地区 東部自治会	北海道ではどこの町でも、喫茶店や住宅の軒先には必ず花壇が置かれている。亀岡市では「花いっぱい運動」をしてきたが、このような取組みを緑化フェアに向けて、今から市民の方に広く周知していったほしい。	家の前に小さな花壇や花があるという景色が、市にとって大変大事なことだと考えている。サポーターを募集する取組みと併せて、地域での花づくりなど「美しいまちづくり」を進めるための取組みを一度考えていきたいと思います。	市長 (まちづくり推進部 全国都市 緑化フェア 担当部長)	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
その他意見等	亀岡地区 東部自治会	子どもの見守り関係であるが、以前導入された「オッタデ！」という仕組みが機能していないのではないかな。	「オッタデ！」という仕組みは、児童が持つセンサーに反応して子どもの居場所を特定するというものだが、多数の方に専用アプリをインストールしてもらい、位置情報を記録させるものです。専用アプリをインストールしている方が少なければ、このサービスは機能しませんので、今後さらに多くの市民の方に対して周知していきます。	教育部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです
その他意見等	亀岡地区 東部自治会	現状では利用者が少なく、全く機能が果たせていないということが実態となっている。住民への周知と併せて、子どもが集まる場所として公園等に固定基地局を設置はできないのか。	公園等の特定の場所への設置については有料となることがありますので、費用面で設置できていないところであります。ご指摘いただいたとおり、現状では機能が十分に果たせていないということであれば、根本的にサービス自体を見直す必要もあることを踏まえて、今後協議させていただきます。	教育部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです